

## 専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年10月3日（月）午前11時30分頃
- 2 事故発生場所 加古川市平荘町磐1146番地  
加古川市リサイクルセンター敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 市公用車が方向転換するために後進した際、車両の右後部が駐車中の相手方車両に接触し、相手方車両の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 ボンネット、左ヘッドランプその他
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0  
専決日：令和 4年11月 7日 示談成立日：同年11月 7日
- 7 損害賠償の額 236,900円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金236,900円については、本市と公益社団法人全国市有物件災害共済会との共済委託契約に基づき、同会より相手方に支払われる。